1 個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部市民課
4 個人情報ファイルの利用 目的	印鑑登録証明書の適正な発行に利用する。
5 記録項目	印影、氏名、住所、生年月日、登録番号、登録年月 日
6 記録範囲	印鑑登録者
7 記録情報の収集方法	本人からの申請
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部市民課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ するファイル □ 有 図無 □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	

1 個人情報ファイルの名称	個人番号カード管理簿
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部市民課
4 個人情報ファイルの利用 目的	個人番号カードの適正な交付・管理に利用する。
5 記録項目	氏名、住所、生年月日、性別
6 記録範囲	個人番号カードの交付申請をした者
7 記録情報の収集方法	本人からの申請、地方公共団体情報システム機構か らの送付
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部市民課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ するファイル □ 有 図無 □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部市民課
4 個人情報ファイルの利用 目的	身分事項の記録及び公証に利用する。
5 記録項目	【戸籍に係る項目】 氏名、戸籍の表示(本籍・筆頭者)、生年月日、性別、身分事項(出生、婚姻、死亡等)等戸籍法第13条に規定する事項 【附票に係る項目】 氏名、戸籍の表示(本籍・筆頭者)、生年月日、性別、住所、住定日等住民基本台帳法第17条及び第17条の2に規定する事項
6 記録範囲	北茨城市に本籍を有する者
7 記録情報の収集方法	本人からの届出
8 要配慮個人情報が含まれ るときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	法務局、保健所、税務署
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部市民課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図有 □無
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	住民記録システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部市民課
4 個人情報ファイルの利用 目的	住民情報の適正な管理に利用する。
5 記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、戸籍の表示、個人番号、住民票コード、在留カード等の番号、在留資格、在留期間、在留期間満了の日、住民基本台帳法第7条各号及び第30条の45に規定する事項
6 記録範囲	北茨城市に住民登録をしている者及び消除者
7 記録情報の収集方法	本人からの届出、出入国在留管理庁からの情報提供、地方公共団体情報システム機構からの情報提供
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	実施機関内、市区町村、都道府県、地方公共団体情報システム機構
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部市民課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	保険料減免者一覧
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部高齢福祉課
4 個人情報ファイルの利用 目的	介護保険料減免者の記録
5 記録項目	申請者の氏名・被保険者との関係・住所及び電話番号、被保険者の被保険者番号・氏名・生年月日・性別・住所及び電話番号
6 記録範囲	介護保険料減免申請書を提出した者
7 記録情報の収集方法	本人、本人の家族
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部高齢福祉課 (所在地)
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地 —
12 個人情報ファイルの種 別	図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
	(マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	介護保険システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部高齢福祉課
4 個人情報ファイルの利用 目的	介護保険の資格・賦課及び給付の管理
5 記録項目	識別番号、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、親族関係、続柄、健康状態、収入状況、課税状況、納税状況、公的扶助
6 記録範囲	40 歳以上の認定者、65 歳以上の被保険者
7 記録情報の収集方法	本人、本人の家族、主治医、他市町村
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	茨城県国民健康保険団体連合会
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部高齢福祉課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイル) □有 ☑無
	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	

1 個人情報ファイルの名称	介護認定審査会一覧表
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部高齢福祉課
4 個人情報ファイルの利用 目的	介護認定審査会の運営に利用する。
5 記録項目	職業・職歴、氏名、資格、生年月日、性別、電話番号、個人番号
6 記録範囲	介護認定審査員
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部高齢福祉課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	住所地特例一覧
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部高齢福祉課
4 個人情報ファイルの利用 目的	被保険者の住所地特例対象者の記録
5 記録項目	届出人の氏名・住所及び電話番号、被保険者の氏名・生年月日・性別・世帯主・世帯主との続柄・異動前/後の住所及び施設名称・
6 記録範囲	他市町村施設入所者
7 記録情報の収集方法	本人、本人の家族、入所施設職員、ケアマネジャー 等
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部高齢福祉課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 図有 □無 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	— (, = , = , = , = , = , = , = , = , = ,

1 個人情報ファイルの名称	適用除外施設入所者一覧
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部高齢福祉課
4 個人情報ファイルの利用 目的	適用除外施設入退所情報の記録
5 記録項目	施設入退所年月日、氏名、被保険者番号、生年月日、性別、入所前または退所後の住所、電話番号、退所理由、施設名称及び所在地、届出者氏名・入退所者との関係・住所及び電話番号
6 記録範囲	適用除外施設に入所した者・適用除外施設から退所 した者
7 記録情報の収集方法	本人、本人の家族、施設職員
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部高齢福祉課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原1630番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 図有 □無 □法第60条第2項第2号
13 備考	(マニュアル処理ファイル) —

1 個人情報ファイルの名称	介護認定審査判定用認定ソフト
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部高齢福祉課
4 個人情報ファイルの利用 目的	介護認定審査会判定資料の作成
5 記録項目	個人識別番号、氏名、性別、健康状態、病歴、障害等
6 記録範囲	要介護・要支援認定申請者
7 記録情報の収集方法	本人、本人以外(主治医)
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業所
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部高齢福祉課 (所在地)
が正が成立と行うが入して行う。	〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)図有 □無
另[□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	認定情報ファイル
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部高齢福祉課
4 個人情報ファイルの利用 目的	要介護認定状況の保管、認定審査会判定資料、ケア プラン作成
5 記録項目	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、個人番号、家庭状況、居住状況、健康状態、病 歴、障害等
6 記録範囲	要介護認定申請書
7 記録情報の収集方法	本人 本人以外 (主治医)
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業所
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部高齢福祉課 (所在地)
	〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付状況台帳
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部社会福祉課
4 個人情報ファイルの利用 目的	身体障害者手帳交付状況の把握
5 記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、病歴、障害種別及び 等級
6 記録範囲	身体障害者手帳の交付を受けている者
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部社会福祉課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	福祉総合システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部社会福祉課
4 個人情報ファイルの利用 目的	身体障害、知的障害、精神障害の福祉管理
5 記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、病歴、障害種別及び 等級
6 記録範囲	身体障害者、知的障害者、精神障害者
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部社会福祉課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無
	□伝第00米第2項第2万 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	令和5年度北茨城市電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金ファイル
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部社会福祉課
4 個人情報ファイルの利用 目的	令和5年6月1日において、市の住民基本台帳に記録されている者で、「令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯」又は「令和5年1月以降の家計急変世帯」に給付金(3万円)の支給を目的とするために利用する。
5 記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、税情報、口座情報
6 記録範囲	令和5年6月1日において、市の住民基本台帳に記録されている者で、「令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯」又は「令和5年1月以降の家計急変世帯」の世帯。
7 記録情報の収集方法	住民基本台帳及び税情報及び令和2年度以降の給付 金情報から6の対象者を抽出する。
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部社会福祉課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	児童手当・特例給付受給者台帳
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部子育て支援課
4 個人情報ファイルの利用 目的	児童手当法に基づく受給者情報を管理するために利 用する。
5 記録項目	氏名、性別、生年月日、職業、婚姻、住所、電話番号、個人番号、口座情報、家庭状況、居住状況、続柄、年金区分、収入状況、支払状況
6 記録範囲	児童手当法第7条第1項(附則第2条第4項において準用する場合を含む。)及び第2項の規定により認定された者
7 記録情報の収集方法	受給者からの届出
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	_
9 記録情報の経常的提供先	他の地方公共団体
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部子育て支援課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 図有 □無 □法第60条第2項第2号
13 備考	(マニュアル処理ファイル) —

1 個人情報ファイルの名称	教育・保育給付支給認定児童台帳
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部子育て支援課保育係
4 個人情報ファイルの利用 目的	特定教育・保育施設の入所管理、教育・保育給付費 等の支給認定及び利用者負担額算定記録の管理
5 記録項目	個人識別符号、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、家庭状況、親族関係、続柄、健康状態(アレルギー含む)、病歴、障害等 【保護者及び同居親族のみ】婚姻、収入状況、課税状況、公的扶助、保育の必要性の事由(職業等) 【保護者のみ】電話番号、口座情報
6 記録範囲	入所児童と保護者及び同居親族(過去の入所者を含む。)
7 記録情報の収集方法	入所児童の保護者からの届出
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	他の地方公共団体(個人識別番号、個人番号、収入 状況、課税状況、口座情報を除く。)
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部子育て支援課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 当するファイル
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	マル福医療福祉費支給申請書
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	支給申請内容の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、 生年月日、性別、電話番号、職業・職歴
6 記録範囲	受給者、扶養義務者
7 記録情報の収集方法	本人、扶養義務者
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	マル福小児自己負担支給明細書
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	小児マル福受給者の自己負担分支給内容の確認に利 用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、 口座情報
6 記録範囲	マル福受給者
7 記録情報の収集方法	医療福祉システム
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	—
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無 ☑法第60条第2項第2号
13 備考	(マニュアル処理ファイル) 一

1 個人情報ファイルの名称	マル福小児切替対象者綴
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	小児切替対象者の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、 生年月日、性別、親族関係
6 記録範囲	マル福受給者、配偶者、扶養義務者
7 記録情報の収集方法	医療福祉システム
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	

1 個人情報ファイルの名称	医療福祉システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	資格台帳管理及び異動処理に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、 生年月日、性別、電話番号、家庭状況、居住状況、親 族関係、婚姻、続柄、加入保険、障害等、収入状況、 公的扶助、口座情報
6 記録範囲	受給者及び世帯員、扶養義務者
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地)
11 訂正及び利用停止に関	〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□有 ☑無
	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	医療福祉費支給額調書
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	支給額等の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、支給 額、医療費
6 記録範囲	マル福受給者
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無 □法第60条第2項第2号
13 備考	(マニュアル処理ファイル) —

1 個人情報ファイルの名称	医療福祉費支給額明細書
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	支給額等の確認に利用する。
5 記録項目	氏名、口座情報、支給額
6 記録範囲	医療福祉費の受取人
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	指定金融機関
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無 ☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	医療福祉費自己負担金支給申請書
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	自己負担金の払戻し口座の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、 生年月日、性別、電話番号、親族関係、口座情報
6 記録範囲	受給者、扶養義務者
7 記録情報の収集方法	本人、扶養義務者
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	医療福祉費受給資格等変更届
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	受給資格等の変更内容確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、親族関係、続柄
6 記録範囲	受給者、扶養義務者
7 記録情報の収集方法	本人、配偶者、扶養義務者
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	医療福祉費受給者証(交付·更新)申請書(台帳兼用)
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	受給者情報の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、 生年月日、性別、電話番号、親族関係、続柄、障害 等、収入状況
6 記録範囲	受給者、配偶者、扶養義務者
7 記録情報の収集方法	本人、配偶者、扶養義務者
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無 ☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	(* ーユ) ルズ (* ーユ) ルカー

1 個人情報ファイルの名称	茨城県後期高齢者医療広域連合電算処理システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	後期高齢者の資格、給付、賦課、収納等の情報管理 及び広域連合との情報連携に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、個人番号、家庭状況、居住状況、親族関係、婚姻、続柄、病歴、障害等、収入状況、賦課状況、納付状況、公的扶助
6 記録範囲	被保険者
7 記録情報の収集方法	本人、茨城県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者 医療制度関連システム
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	茨城県後期高齢者医療広域連合
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
13 備考	(マニュアル処理ファイル) —

1 個人情報ファイルの名称	給付受領申請書
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	支給申請内容の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、 電話番号、死亡年月日、口座情報
6 記録範囲	被保険者、相続人
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	茨城県後期高齢者医療広域連合
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	給付受領申請書:死亡者の医療費を遺族が受領する ための申請書

1 個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料(納付・還付)継承人届
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	保険料納付・還付先の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、 生年月日、電話番号、続柄、口座情報
6 記録範囲	被保険者、保険料(納付・還付)継承人
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無 ☑法第60条第2項第2号
13 備考	(マニュアル処理ファイル) -

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1 個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療 高額療養費、葬祭費、療養費、高 額介護合算療養費等給付受領申請 · 口座変更申請
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	高額療養費、葬祭費、療養費、高額介護合算療養費等の給付を受領する申請書の内容、口座の変更申請書の内容の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、 生年月日、性別、電話番号、口座情報
6 記録範囲	被保険者、申請者、相続人
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	茨城県後期高齢者医療広域連合
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療 高額療養費、葬祭費、療養費、高 額介護合算療養費等資金前渡関係
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	資金前渡内容の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、納税状況
6 記録範囲	被保険者
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	茨城県後期高齢者医療広域連合
10 開示請求等を受理する	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課
組織の名称及び所在地	(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
1 2 個人情報ファイルの種	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
別	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_
13 備考	(マニュアル処理ファイル) —

1 個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療 葬祭費支給申請書綴
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	支給申請内容の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(子人番号を除く。)、氏名、住所、 生年月日、性別、電話番号、続柄、口座情報
6 記録範囲	被保険者、申請者、葬祭費受領者、葬祭執行者
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	茨城県後期高齢者医療広域連合
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	

1 個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療給付資格等各種一覧
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	後期高齢者医療給付資格等に係る資料として利用
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、 生年月日、性別、続柄、賦課状況、納付状況、口座情 報
6 記録範囲	被保険者、給付の受領者、負担区分判定にかかわる 世帯主・員
7 記録情報の収集方法	茨城県後期高齢者医療広域連合
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	国民年金システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	国民年金被保険者の異動処理及び情報管理に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、 生年月日、性別、個人番号、家庭状況、居住状況、婚 姻、続柄、収入状況
6 記録範囲	被保険者
7 記録情報の収集方法	本人、日本年金機構
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	日本年金機構
10 開示請求等を受理する	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課
組織の名称及び所在地	(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□有 ☑無
	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	国民年金資格等一覧(個人番号あり一覧)
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	日本年金機構から提供される資格確認
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号
6 記録範囲	国民年金被保険者の対象者
7 記録情報の収集方法	日本年金機構
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課医療年金係 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	等の種類:第1号・3号被保険者資格喪失者一覧表、 居所未登録者整理結果通知書、第2号被保険者資格喪 失者一覧表、国年資格取得勧奨者資格喪失日決定者一 覧表、被保険者住所変更通知書、居所未登録者整理結 果通知書、国民年金未適用者一覧表・職権適用者名 簿、34歳未付番適用勧奨対象者リスト

1 個人情報ファイルの名称	国民年金資格等一覧(個人番号なし一覧)
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	日本年金機構から提供される資格確認
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、生年月日、性別
6 記録範囲	年金受給者・国民年金被保険者の対象者
7 記録情報の収集方法	日本年金機構
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課医療年金係 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	等の種類:国年資格取得勧奨者資格喪失日決定者一覧表、免除理由該当・消滅通知書発行一覧表、免除理由該当者対象者調査リスト、付加申出受理・非該当通知書発行一覧表、死亡一時金支給対象者調査リスト、付番結果通知

1 個人情報ファイルの名称	国民年金処理結果一覧表
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	日本年金機構から提供される処理結果の確認
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号
6 記録範囲	年金受給者・国民年金被保険者の対象者
7 記録情報の収集方法	日本年金機構
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課医療年金係 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	

1 個人情報ファイルの名称	年金給付受付処理簿
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	日本年金機構への年金請求関係の受付処理
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号
6 記録範囲	各年金請求手続き者
7 記録情報の収集方法	本人、日本年金機構
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない
9 記録情報の経常的提供先	日本年金機構
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課医療年金係 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	

1 個人情報ファイルの名称	国民健康保険 高額療養費支給申請書綴
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	高額療養費支給申請内容の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、世帯主 氏名、被保険者氏名、生年月日、電話番号、個人番 号、通院歴
6 記録範囲	被保険者、申請者
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	国民健康保険 高額療養費支給台帳
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	高額療養費支給申請内容の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、世帯主 氏名、被保険者氏名、生年月日、性別、続柄、通院歴
6 記録範囲	被保険者、給付の受領者、負担区分判定に関わる世 帯主・員
7 記録情報の収集方法	茨城県国民健康保険団体連合会のシステムから該当 者を抽出
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課
組織の名称及び所在地	(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	国民健康保険 住民異動届
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	国民健康保険資格取得・喪失等の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、世帯主 氏名、被保険者氏名、生年月日、性別、電話番号、個 人番号、続柄
6 記録範囲	被保険者、申請者
7 記録情報の収集方法	本人、市民課
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原1630番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	国民健康保険 限度額適用·標準負担額減額認定申 請書
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	申請内容の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、世帯主 氏名、被保険者氏名、生年月日、個人番号、続柄、申 請日前1年間の入院期間及び入院医療機関等
6 記録範囲	被保険者、申請者
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	国民健康保険 後発医薬品差額通知綴
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	後発医薬品差額通知発送者の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、被保険 者氏名、生年月日、性別、医薬品代削減可能額
6 記録範囲	対象被保険者
7 記録情報の収集方法	レセプトデータから抽出
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑有 □無 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	- (、ーユ / /v /c/主 /) イ /v /

1 個人情報ファイルの名称	国民健康保険 人間ドック・脳ドック受診者名簿
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	人間ドック・脳ドック受診料補助金申請書及び受診 者名簿の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、世帯主 氏名、被保険者氏名、生年月日、性別、電話番号、ド ック受診歴
6 記録範囲	被保険者
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	国民健康保険 特定健診結果一覧(受診者連名簿 等)
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	健康診査内容の確認に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、被保険 者氏名、生年月日、性別、健康状態、病歴
6 記録範囲	被保険者
7 記録情報の収集方法	健診実施機関
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	国民健康保険 被保険者証発送リスト
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	被保険者証の発送事務に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、世帯主 氏名
6 記録範囲	国保被保険者の属する世帯の世帯主
7 記録情報の収集方法	委託業者(茨城計算センター)
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無
13 備考	- (、ーユ / /レスピエ /) イ /レ /

1 個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	資格確認、保険税賦課等の情報管理に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、世帯主 氏名、被保険者氏名、生年月日、性別、電話番号、個 人番号、家庭状況、居住状況、親族関係、婚姻、続 柄、障害等、資産状況、収入状況、課税状況、納税状 況、公的扶助
6 記録範囲	世帯主、被保険者
7 記録情報の収集方法	本人、市民課、税務課、収納課、高齢福祉課等
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 図無 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	国保総合システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	被保険者のレセプト情報の管理に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、世帯主 氏名、被保険者氏名、生年月日、性別、続柄、健康状態、病歴、障害等、公的扶助
6 記録範囲	被保険者
7 記録情報の収集方法	茨城県国民健康保険団体連合会
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	——————————————————————————————————————
12 個人情報ファイルの種 別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	国保情報ネットワーク
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	被保険者の健診、給付情報等の管理に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、世帯主 氏名、被保険者氏名、生年月日、性別、続柄、健康状態、病歴、障害等、公的扶助
6 記録範囲	被保険者
7 記録情報の収集方法	茨城県国民健康保険団体連合会
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地)
/HE/FR * 2 * E * 1 / 1 / 2 / 7 / E * 2	〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□有 ☑無
	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	オンライン資格確認に係る資格情報の管理に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、世帯主 氏名、被保険者氏名、生年月日、性別、個人番号、限 度額区分
6 記録範囲	被保険者
7 記録情報の収集方法	茨城県国民健康保険団体連合会
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —
12 個人情報ファイルの種 別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	

1 個人情報ファイルの名称	国民健康保険 特定健診データ管理システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	特定健診に係るデータの管理に利用する。
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、被保険 者氏名、生年月日、性別、健康状態、病歴
6 記録範囲	被保険者
7 記録情報の収集方法	茨城県国民健康保険団体連合会
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 図無 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	国保データベースシステム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部保険年金課
4 個人情報ファイルの利用 目的	被保険者の医療情報の管理
5 記録項目	個人識別符号(個人番号を除く。)、住所、被保険 者氏名、生年月日、性別、続柄、健康状態、病歴、障 害等
6 記録範囲	被保険者
7 記録情報の収集方法	茨城県国民健康保険団体連合会
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部保険年金課 (所在地)
	〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	
12 個人情報ファイルの種 別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□有 ☑無
	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン接種予約システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部健康づくり支援課
4 個人情報ファイルの利用 目的	新型コロナウイルスワクチン接種予約の管理に利用 する。
5 記録項目	氏名 生年月日 性別 電話番号 メールアドレス 接種会場 接種回数 接種券番号
6 記録範囲	被接種者
7 記録情報の収集方法	本人、本人の親権者
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部健康づくり支援課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —
12 個人情報ファイルの種 別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □本第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	健康管理システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部健康づくり支援課
4 個人情報ファイルの利用 目的	各種健(検)診の受診、結果等の管理及び保健指導 等に利用する。
5 記録項目	宛名番号、氏名、性別、生年月日、年齢、住所、連絡先、健(検)診履歴、健康・身体状況、国民健康保 険被保険者番号
6 記録範囲	各種健(検)診の対象者
7 記録情報の収集方法	・各種健(検)診の対象者からの情報 ・各種健(検)診実施機関等からの情報提供
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部健康づくり支援課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	

]
1 個人情報ファイルの名称	甲状腺超音波検査システム
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部健康づくり支援課
4 個人情報ファイルの利用 目的	事業対象者の抽出と検査結果及び履歴管理に利用する。
5 記録項目	宛名番号・氏名、性別、生年月日、年齢、住所、連 絡先、検査結果、精密検査結果、検査履歴
6 記録範囲	平成13年4月2日~平成23年4月1日生 福島第一原子力発電所事故当時、北茨城市の住民で あった1歳以上18歳未満の者
7 記録情報の収集方法	本人、保護者、検査実施機関・医療機関等からの情 報提供
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部健康づくり支援課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	図第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ するファイル □有 図無 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	

1 個人情報ファイルの名称	妊娠届出書
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部健康づくり支援課
4 個人情報ファイルの利用 目的	妊娠の有無を確認、母子健康手帳の発行並びに妊婦 の健康状態の把握及び保健指導に利用する。
5 記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、職業、保険の種類、個人番号、妊娠届出年月日、配偶者氏名等、妊娠の情報(受診医療機関、妊娠週数、分娩予定日、性感染症・結核に関する健康診断の有無、妊娠回数、流・早・死産の回数、第何子、病歴等)
6 記録範囲	妊婦本人
7 記録情報の収集方法	本人、家族
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部健康づくり支援課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □有 □無
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_

1 個人情報ファイルの名称	妊婦一般健診受診票
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部健康づくり支援課
4 個人情報ファイルの利用 目的	妊婦健診結果により、健康状態の把握及び保健指導 に利用する。
5 記録項目	氏名、住所、生年月日、年齢、電話番号、妊娠届出日、分娩予定日、妊娠週数、分娩回数、単胎・複胎の別、既往歴、既往産科歴、検査所見(尿検査、血圧体重、身長、子宮頸がん検査、血液検査等)、連絡事項、健診実施医療機関等
6 記録範囲	妊婦健診受診者
7 記録情報の収集方法	本人
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	_
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部健康づくり支援課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	

1 個人情報ファイルの名称	予防接種台帳
2 実施機関の名称	北茨城市長
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	北茨城市市民福祉部健康づくり支援課
4 個人情報ファイルの利用 目的	各種予防接種を実施し、伝染のおそれのある疾病等 の発生及びまん延等の予防に利用する。
5 記録項目	氏名、生年月日、住所、性別、年齢、電話番号、宛 名番号、各種予防接種情報(接種日、予防接種の種 類、 ワクチン種別、実施場所、ロット番号等)
6 記録範囲	各種予防接種対象者・被接種者
7 記録情報の収集方法	被接種者本人、被接種者の親権者
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9 記録情報の経常的提供先	
10 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市市民福祉部健康づくり支援課 (所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定による 特別の手続等	_
12 個人情報ファイルの種 別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13 備考	_